会計関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和４年８月２５日（木）　午後１時３０分から午後３時１０分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　岩倉市

４　出席者　愛知県会計局会計課　課長　佐藤　祐伺
愛知県会計局会計課　公金管理･収入グループ　課長補佐　大橋　巌
愛知県会計局管理課　財務電算グループ　課長補佐　道祖　一生
愛知県会計局管理課　会計企画・調整グループ　主査　稲垣　友彬
名古屋市会計室次長　名和　浩一　始め 32 名
（欠席：碧南市、西尾市、蒲郡市、常滑市、江南市、稲沢市、新城市、高浜市）
市長会事務局　行政係長　梶浦　稔　始め２名

５　内　容
（１）開　　会　市長会事務局　行政係長　梶浦　稔

（２）あいさつ　愛知県会計局会計課　課長　佐藤　祐伺
［要旨］
・ キャッシュレス化の広まりにより会計事務の見直しが必要となってきている。
・ 収入証紙の廃止を表明している県があるが、愛知県は県民の利便性の確保の観点から収入証紙とキャッシュレス決済の併用という形で検討を進めている。
・ 公金取扱い手数料についてはコストの見える化を進めるよう総務省から指示されているが、自治体が金融機関の手数料の適正性を判断することは難しいので、こういった場で情報共有をしていくことは大切なことと考える。

（３）議長選出　岩倉市会計管理者兼会計課長　岡崎　祐介

（４）議　　題
【議題１】指定金融機関からの手数料見直しの要望について（豊橋市提出）
＜提案市趣旨説明：議題１（１）＞
指定金融機関からの要望について、昨年度同じような議題を提出しているが、昨年からの状況変化として、今年４月に具体的な手数料見直しの金額と適用時

期について書面で三菱ＵＦＪ銀行東海公務部長から市長あてと東三河広域連合長あての要望書の提出があった。
　今回改めて各市の指定金融機関からの手数料見直しの要望の有無、要望に対する対応について情報共有させていただきたい。

＜議長＞
　指定金融機関からの手数料等の見直しの要望についてである。
　背景としては、総務省から地方公共団体と指定金融機関等の経費負担の見直しをするよう令和４年３月 29 日付けで各都道府県あて通知があり、それを受けて、４月 12 日付け愛知県総務局長名で市町村にその旨が通知された。
　そのような通知を地方自治体に行ったことについては、総務省から全国銀行協会にも連絡され、従来、無料か安価であった手数料等について、今後、市と各金融機関との間で見直しの議論、交渉をしていくことになったところである。
　指定金融機関は、県内 38 市の内、三菱ＵＦＪ銀行を指定金にしている市が 24 市、大垣共立銀行が１市、信用金庫を指定している自治体が 13 市である。
　三菱ＵＦＪ銀行については、今後の手数料の具体的な金額や時期について、今までは口頭であったところも今回はおそらく文書で各市に要望書を提出していると思われるが、大垣共立銀行は現在のところ要望なし、各信用金庫も一部の市を除き、まだ正式な要望書のようなものは出ていないところが多いようである。
　事前にご回答をいただいた結果は資料１－１のとおりだが、まずは手数料の要望について、補足説明したい市があれば挙手をお願いする。

＜資料１－１の訂正＞
　Ｐ６尾張旭市　12 派出手数料　現状と見直し後：5,200,000 円
　Ｐ５東海市　　８残高証明書発行手数料　現状：0 円
　Ｐ８みよし市　５、６振込手数料　見直し後：他市の状況を確認した後に判断する→支払う（昨年のコンペの条件として、指定金の岡崎信用金庫へ令和６年 10 月から実費 62 円を支払うことを令和４年６月に決定している。）

＜豊橋市からの追加質問＞
　Ｐ２半田市　５、６振込手数料
　見直し額が未定で、支払う予定だが金額については減額の交渉をするとなっているというのは、見直し額は公表できないということか。
＜半田市回答＞
　知多信用金庫の要望は口頭で、文書ではなく正式なものではない。要望の金

額や時期は指定金の方でも決定していないので未定である。
　減額の交渉についてはそのまま支払うというわけではなく、若干交渉する余地があるのではという意味で記載した。

＜豊橋市からの追加質問＞
　Ｐ４小牧市　４から９と 12
　見直し後は支払うという記載がされているが、それを決定したということか。決定はどのレベルまでの話か。指定金融機関には支払う意思を伝えたのか。
＜小牧市回答＞
　見直し後は支払うという決定は担当レベルまでで、検討中と捉えていただきたい。

＜豊橋市からの追加質問＞
　Ｐ５知多市　４から６と９
　見直し後は支払うという記載は決定したということか。決定はどのレベルまでの話か。

＜知多市回答＞
　昨年、指定金融機関が市長と面会し手数料等について要望した際、総務省の通知を踏まえ、見直しに一定の理解を示した。その後、担当者へ他市町の動向を確認し、適正価格の手数料等の支払いを検討するよう指示があった。

＜豊橋市からの追加質問＞
　Ｐ４江南市　７と９
　支払うという記載は決定したということか。決定はどのレベルまでの話か。
　→ 江南市欠席

＜豊橋市からの追加質問＞
　Ｐ５東海市　８
　支払うという記載は、決定したということか。決定はどのレベルまでの話か。指定金融機関には支払う意思を伝えたのか。
＜東海市回答＞
　残高証明書は監査委員事務局にいた頃に必要であると話していたが、今のところ支払うつもりであると回答した。

＜豊橋市からの追加質問＞

Ｐ７日進市　８

支払うという記載は、決定したということか。決定はどのレベルまでの話か。指定金融機関には支払う意思を伝えたのか。

＜日進市回答＞

三菱ＵＦＪ銀行から手数料とは別に額改定について話があったと記憶している。そこで意思決定したと思う。詳細は分からない。

（後から補足：ＥＢ手数料は、法人ネットバンキングの部分で、ＡＤＰ回線への変更に伴い、手数料ではなく仕組みが変わるために金額が上がりそれを支払うということである。）

＜豊橋市からの追加質問＞

Ｐ８弥富市　９

支払うという記載は、決定したということか。決定はどのレベルまでの話か。指定金融機関には支払う意思を伝えたのか。

＜弥富市回答＞

会計管理者と会計課長レベルで、ＥＢ手数料は支払うべきではないかと相談した程度で回答した。

＜豊橋市＞

知多市は市長が市として支払うことを決定していて、一方、金融機関へは今のところどの自治体も支払うという意向は示していないと理解した。

＜議長＞

この結果を踏まえて、事前に豊橋市から情報提供があったように、群馬県が市長会、町村会、群馬銀行の３者で「手数料負担を抑える方策を考える研究会」を立ち上げたとのことであるので、これについて考えたい。

豊橋市から議題１（２）の趣旨説明をお願いする。

＜提案市趣旨説明：議題１（２）＞

資料１は７月の iJAMP 記事で、群馬県では県内 35 市町村中、30 市町村は群馬銀行が指定金であり、同行が今年６月ごろ手数料増額の要請を８月末までを回答期限として書面で行った。それに対し市長会と町村会が連名で足並みを揃えて意思統一の上、受け入れ難いと回答した。さらにこの件については群馬銀行を含めて３者で研究会を立ち上げた。

本県においては、一地方都市がメガバンクに対して交渉する余地があるのか。三菱ＵＦＪ銀行は関西地方で平成30年に指定金を10市程度で外れたという事

例があり一筋縄ではいかない状況であると認識している。
群馬県はこうした取り組みを行うことで銀行からの要請に対して研究会を立ち上げ、それを銀行は受け入れたので一つの成功事例ではないかと考えた。愛知県でもこういう取り組みができるか、今回の会議で皆さんと議論をさせていただきたい。

＜議長＞
回答としては、研究会の実施に賛成又は立ち上がれば参加したいとの意見が23 市と多かった。また、その他の市においても情報共有や連携をしたい、足並みをそろえたいという意見が大勢を占めている。
事前に回答をいただいた結果は資料１－２のとおりだが、補足説明や特に意見のある市があれば挙手をお願いする。

＜小牧市＞
資料１－２（２）をみると、豊橋市が提案する研究会について、38 市のうち 30 市が賛同の意向で、各市が連携して手数料負担について協議すれば足並みがそろい金融機関に対して有利に交渉できるのでメリットは増えると思う。群馬県市長会と同じものとは言わないが、愛知県においても研究会を立ち上げるべきだと思う。

＜豊橋市からの追加質問＞
多くの自治体から議題に対して前向きな回答で賛同していただいていると認識している。一方なかなか困難であるという自治体もある。
群馬県の事例は市長会、町村会での意思決定にあたって、全市町で意思が統一されたということで成功に導かれたと考えると、賛同していただけない都市の事情も把握したい。
まずは市長会の中でも特に金融機関へ影響力があると思われる政令指定都市の名古屋市から考察を含め詳しく伺いたい。
＜名古屋市回答＞
群馬県については、群馬県内の８割以上が群馬銀行を指定金としている中で、新聞記事を見る限り、群馬銀行が８月末までに回答してほしいというのがどういう姿勢であったのかということがあると思う。群馬銀行の姿勢に対して、市長会の会長市の太田市や各市の首長の個性等いろいろな事情があり銀行への申し入れや記者発表をされたと認識している。群馬銀行と自治体がどの程度の信頼関係であったのか。期限を決めてこの通りにしないと、来年からすぐ料金が発生するという交渉になっているように捉えられるが、これは群馬県の事情

である。
　それに対して、愛知県の状況は三菱ＵＦＪ銀行が６割以上指定金になっているが、指定金には三菱ＵＦＪ銀行以外もある。三菱ＵＦＪ銀行は、市との交渉で、群馬銀行と同じような信頼関係を崩すような姿勢ではないと感じている。何でもかんでもやる、いついつまでに回答を要求するという姿勢ではないと思う。
　それぞれの市で払う、払わない、いくら払うというのは本当に悩みどころである。総務省の通知がなぜ出てきたかというと、過去に出された成長戦略で、民間の銀行手数料のコストを下げる一方で、今まで公金の手数料は０円であったが見直すというものからで、国全体の流れの中からきている。民間の手数料はすでに下がっていて、公金については３年間の猶予期間を設けて上げるのが銀行協会の考えだと思う。銀行協会は公金に猶予期間を設けている。三菱ＵＦＪ銀行だけでなく、その他の銀行同様で、そのあたりの事情をどう考えるか。そのようなこともあって自治体がみんなで集まって何を交渉するのかと思うところが正直ある。
　やはり指定金は基本的に契約なので、市と指定金で理解しあいながら信頼関係を築いて落としどころを考えるのが大切だと今は考えている。

＜豊橋市からの追加質問＞
　群馬県の事情は、６月に要請があり８月末までの強行姿勢であったようで、三菱ＵＦＪ銀行からの要望はそこまでではない。金融機関や市長会の状況も違う。総務省の通知や全銀ネットの送金手数料の話は避けては通れない認識で、契約を前提にそれぞれの自治体でも事情に相違がある。
　次に、中核市の一宮市が賛同いただいているが、若干、条件付きなようなので詳しく知りたい。
＜一宮市回答＞
　三菱ＵＦＪ銀行に対し県内各市連携して対応をするのは効果があると十分認識していて、基本的には加わっていきたい。ただ、先ほどご指摘があったように、三菱ＵＦＪ銀行以外もあるし、各市で三菱ＵＦＪ銀行からの要望が微妙に違うので、違いのあるところをどのようにまとめて交渉するのが気がかりだったのでこのような回答とした。
　こういった問題があるが基本的には連携していきたい。

＜豊橋市からの追加質問＞
　基本的には有効だという考えだが、愛知県の枠組みで行くと６割は三菱ＵＦＪ銀行でそれ以外は違う金融機関が指定金であり、その違いにより足並みがそ

ろうかは懸念があるというところだと思う。実際、市長会事務局で取りまとめていただいたなかで、賛同いただけないのかなと読めるところもあり、指定金が信金の自治体で現状要望がないのでアクションはおこさないという意見もある。

愛西市が現状では、研究会の立ち上げまでは必要ないと思っているという記載なのでどのような理由があるのか詳しく教えていただきたい。

＜愛西市回答＞

研究会の立ち上げを否定しているわけではない。指定金から提示された金額から交渉により安くなることは歓迎するが、研究会自体を立ち上げるのは困難ではと思う。

理由として、群馬県はＱＲコード決済の活用で事務経費負担を抑えるというのがあったが、愛西市ではＱＲコードや収納システム業務の予算は収納課が主に行っており、内容的には関与していないのが現状である。そのような中で研究会の対応が難しいのではないかと思う。

各自治体によって担当部署がまちまちなので研究会のメンバーをどうするのか難しい。

ＱＲコード決済は地方税共同機構に翌年度に負担金として支払うことになり、指定金融機関へ直接支払う手数料はないと確認している。

また税金等の窓口納付手数料は新聞記事等で、令和２年からすでに三菱ＵＦＪ銀行では１件 300 円で導入されているところで、すでに単価が決定されているためこれからの交渉は難しいのではないか。収納代理金融機関を辞退している場合もあるので難しいのではないかと思う。

２点目として、各金融機関が研究会に加わるのは難しいのではないかと思っている。

研究会が立ち上がれば参加したい。

＜豊橋市質問＞

愛西市の説明で確認したいが、令和２年から三菱ＵＦＪ銀行の１件 300 円の収納手数料は始まっていて愛西市が負担しているということか。

＜愛西市回答＞

令和２年７月３日朝日新聞の記事による。その当時、三菱ＵＦＪ銀行に確認したところ指定金融機関をやっている場合、若しくは自治体に支店がある場合は対象外で現在は無料となっている。ただ、令和６年４月から有料化に向けてということは少し聞いているような状況である。

＜豊橋市＞

愛西市としては、参加はやぶさかでない。しかしながら客観的な状況を鑑みると愛知県市長会では困難ではないかという趣旨でよろしいか。

ネガティブな方向の意見を伺ってみたところであるが、群馬県市長会をベースに考えていて、そこの事例を見ると全市全町村が統一的に足並みを揃えて一つの回答をとりまとめている事例であるといったところである。おそらく相当なリーダーシップの中で全市の意向をまとめたものと感じる。

一方、愛知県の市長会での取り組みが有効かというと、それぞれの自治体が同じ方向を向いているという現状ではないと感じている。今後状況が変わるかもしれないし具体的に銀行から示された増額手数料が適用される時期が差し迫って、早いものは令和５年４月からのものもあるので、今から動かないと間に合わない期間かと思い提案させていただいたが、現状なかなか全市すべてが同じ方向を向いていないので難しいという所感である。

＜議長＞

市長会を通して足並みを揃えることに意義があると考えられるが、課題もあり意見も分かれている現状である。

指定金だけで県内に 10 行あり、指定代理、収納代理などそれ以外の金融機関もたくさんあるが、総務省の意向としてはそれぞれの金融機関と協議をして手数料を決めるように言っている。その際、見えないところで皆で話し合って統一単価でというようなことがあれば、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法などの法的に問題は無いのかということも少し気になる。

しかし、こういった大きな動きに対しては情報共有が必要だと考えられるので、今後も情報共有や可能な範囲での連携をとっていきたいと思う。

＜豊橋市からの追加質問＞

愛知県の県としての対応をお話しできる範囲で参考にさせていただきたい。

＜愛知県＞

本県も指定金融機関の三菱ＵＦＪ銀行から各市と同様の要望を受けている状況である。金融機関を取り巻く環境や総務省の要請を踏まえると、一定の手数料負担はやむをえないが、金額や時期については他県の状況を踏まえて総合的に判断する。

＜議長＞

続いて、議題２会計処理における電子決裁導入状況について、提案市から趣旨説明をお願いする。

【議題２】会計処理における電子決裁導入状況について（一宮市提出）

＜提案市趣旨説明＞

財務会計システム、文書管理システム、人事システムの更新時期を迎えている。更新にあたり財務会計システムについて電子決裁に移行できないかと考えている。

すでに導入済み、導入予定の自治体があるが、なかなか電子決裁の導入が進まないのは、メリットはあるが大きなデメリットがあるなどの実情があると思うので意見を伺いたい。

＜議長＞

38 市中、会計処理の電子決裁を導入済なのは、一部運用を含めると名古屋市、豊橋市、豊田市の３市。令和６年度以降の導入を予定している市が７市。導入予定がない市が 21 市、その他７市は検討中又は未定となっている。

事前に回答をいただいた結果は資料２のとおりであるが、補足説明したい市、他市に質問がある市があれば挙手をお願いする。

＜岩倉市＞

回答では導入予定なしとしているが、最近まで次のシステムのリプレイスに合わせた会計処理の電子決裁導入の検討をしていた。リプレイスの時期が令和５年度からということだったが検討を始めるのが遅かったと感じている。

昨年のこの会議で、名古屋市が電子決裁を導入済であるとのことだったので、今年の１月に名古屋市に視察に行って実情を見せていただいている。その時にお話があったのは、やはり導入に向けては仕組みが変わるので相当の準備が必要で、名古屋市はシステムの構築も含めてであるが足掛け４～５年の準備期間をかけているとのことであった。今回は時間的に間に合わないので当市は導入は見送ったところである。

＜一宮市からの追加質問＞

導入済みの名古屋市、豊橋市、豊田市のメリットとデメリットを伺いたい。

＜名古屋市回答＞

メリットは事務の進捗状況がわかること。紙は仕分けをしないと特急か普通かが分からないが、電子は処理期限が一目瞭然で分かる。

また、紙は紛失があるが、データは紛失しない。

最近では、コロナの状況もあって電子だとテレワークができることがメリットである。現在では、半分位の職員がテレワークしている日もある。

デメリットは、書類の偽造改ざんがわかりにくい。金額を訂正するような大きな改ざんはないが、例として日付の改ざん等が発見しにくいということはあ

る。
＜豊橋市回答＞
　平成 20 年４月から導入して 14 年程度経っている。導入したのがかなり前なので、導入時の事務と今の事務は若干違う。導入時に事務の負担、手間が増えた記述があったが、紙の確認と電子の画面確認が並行していたので慣れていなかったのではないかと思われる。
　現状、基本的に電子決裁自体のデメリットはない。
　メリットは書類の押印がいらない。文書保存スペースが不要、文書廃棄の作業が不要、文書処分費が掛からないなど。
　現在は、支出命令のみ電子決裁の対象としている。電子は起案した瞬間に分かるので、決裁状況が確認でき文書の紛失は無くなる。電子決裁が早いので会計課への持ち込みの遅延や持ち込み忘れは発生することがあるため、原課でも会計課でも決裁状況が確認できることはメリットもデメリットもある。
　それ以外の支出負担行為等は紙決裁なので、審査業務はテレワークで対応できないところがコロナ禍ではデメリットである。
＜豊田市回答＞
　昭和 63 年４月導入で、当時は支出負担行為と支出命令を電子として始めた。決裁状況はわかるが、実際には資料は紙で回っている。
　旧式のシステムの課題としては、ペーパーレス化であるが、新たなシステムでの方向性はまだ出ていない。

＜一宮市からの追加質問＞
　導入予定の市に、財務会計システムと文書管理システムの連携についての考えを伺いたい。
＜春日井市回答＞
　今動いている財務会計システムは文書管理システムと連携しているが、今後は切り離す可能性があり検討中である。
＜豊川市回答＞
　今、業者の選定中で、プロポーザルの中で提案をいただいて検討中なので細かいところは決まっていない。
＜岡崎市回答＞
　令和６年４月導入予定で、文書管理システムは個別に動いている。電子決裁という意味合いでいくと人事庶務システムとは別のシステムになっている。
　文書管理システムとの連携は検討中であるが難しいと考えている。
　現行の財務会計システムが良いシステムなので、同様の仕様にするとかなりカスタマイズ費用が掛かることから財政当局と調整中である。

＜議長＞

他に質問もないようなので、県の方からこの議題についてコメントなどあるようなら発言をお願いする。

＜愛知県＞

昨年度も同様なことを回答しているが、財務会計システムは電子決裁機能を持っているが現在は紙で決裁している。昨今、ＤＸ推進の流れがあって、電子契約の検討も始まっていて、電子請求書も広まっていく中で、そろそろ電子決裁の必要性を無視できなくなってきた。

昨年度、会計局の中で検討チームを立ち上げて、審査方法の課題があるものの、電子決裁をやれるところからやっていくことになった。今年度 10 月から試行的に会計局で集中調達をしている物品調達の購入依頼の決裁の電子決裁を始める。多く使われている業務で添付書類も少ないのでこれで始めて順次拡大していこうと考えている。

【議題３】パーチェシングカードの導入・検討状況について（豊川市提出）

＜提案市趣旨説明＞

令和６年 10 月以降の金融機関の為替取引手数料の有料化に伴い、公金取扱手数料についても有料化が進むことが想定され、支払件数削減に向けた検討を行う必要があると考えている。

その対策の１つとして、パーチェシングカードの各市の導入検討状況を参考にしたい。

＜議長＞

公金取扱い手数料の有料化に伴い、請求をまとめて支払件数を削減することや、請求から支払期限に余裕のない公共料金などの支払をカード払いにすることをメリットとして導入を考えている市が多くなってきていると思われるが、既に導入済が８市、導入予定が３市、検討中が 15 市、検討予定無しが 12 市となっている。

資料３－１、３－２で回答をいただいているが、補足説明したい市があったら挙手をお願いする。

＜豊川市からの追加質問：小牧市へ＞

建物単位でカードを作成したということであるが、今後はカードの発行はしないのか、または併用して料金種別等でカード発行を増やしていくなどの方針なのか。

＜小牧市回答＞

令和４年１月から三菱ＵＦＪニコス株式会社で導入を開始している。導入しているのは全課ではなく、主に出先の施設で電話と電気についてカード払いしている。特に電話は納付書が届いてから支払日までの期間が短い。

出先の施設で順番に増やしていく方向で進めているので、順次カードも増やしていく。料金種別での作成は考えていない。

＜豊川市からの追加質問：愛西市へ＞

電気料・電話料で試験的に運用しているとのことだが、明細を WEB で確認できるが印刷できないものがあるとの記載がある。その場合、審査時にどのようなものを添付させているのか。導入して審査方法が変わったか。

＜愛西市回答＞

審査の添付書類について、電話はカード会社からくる合計額の入った請求書と利用明細書、ＮＴＴ西日本からの郵送かウェブで印刷した利用料金のお知らせを添付している。電気はカード会社からの分は同じで、中部電力ミライズからの電気料金の明細は、当初電話での問い合わせではすべて送付すると言われたが、実際にクレジット払いにしたところ、契約種別により WEB で画面に出るが印刷できない料金、印刷できるが郵送はされない料金、明細が郵送される料金がある。電力会社の明細が複雑で断念したものもある。詳細については、契約者番号での照会が必要である。

＜豊川市からの追加質問＞

導入するにあたって、規則や要綱を変更したところがあったか。

＜議長＞

導入した市で規則・要綱を改正したところはあるか。

（なし）

＜議長＞

県の方で、この議題についてコメントがあるようならお願いする。

＜愛知県＞

公共料金の支払いは、公共料金口の口座から自動口座振替をしている。パーチェシングカードはこれに類似しているのではないかと考えている。

現在のところ、パーチェシングカード導入の予定はないが、取り組みは参考

にして検討は行っていきたい。

【議題４】口座振替の促進について（日進市提出）
＜提案市趣旨説明＞
手数料有料化に伴い、これまで以上に口座振替を促進していこうと考えているが、各市においてどのように口座振替を勧めているか、事例などを参考にさせていただきたい。

＜議長＞
口座振替の促進についてであるが、市税等の納入通知書に口座振替の案内を同封したり、通知用の封筒に勧奨の記述をしたり、窓口に来られた時に提案するといった、関連する手続の機会をとらえて積極的に口座振替への切り替えを勧奨している市が多いようである。
資料４で回答をいただいているが、補足説明したい市があれば挙手をお願いする。

＜日進市からの追加質問＞
当市では口座振替の申し込みをしてから２か月後の開始なので、支払いをすべきか、口座から引き落としか市民が迷うことが多い。
回答のなかでペイジーサービスを導入している市があるが、この申込みは開始期間までどのくらいかかるのかということと、これはどのようなかたちでやっているのか分かれば教えていただきたい。
（発言なし）
＜議長＞
本日の出席者は管理職の方が多いので、事務的なことは分からないかもしれない。
他に、口座振替促進について何か意見はあるか。
県の方で、この議題についてコメントがあればお願いする。

＜愛知県＞
県税、高等学校授業料、県営住宅使用料は口座振替を行っている。県税では自動車税と個人事業税を対象にしているが、収納の機会が年に１、２回程度なのでクレジットカードやスマホ決済の利用促進を図っている。
一方、高等学校授業料、県営住宅使用料は毎月発生するので、入学や入居時に口座振替の利用を積極的に働き掛けている状況である。

＜議長＞

続いて、議題５その他に入らせていただく。

せっかくの機会なので、会全体を通して何か意見・質問等あれば挙手をお願いする。

特に無いようなので、議題を以上で終了し、続いて「次第４　次年度当番市の決定」に入る。事務局から説明をお願いする。

＜事務局＞

次年度の当番市は市制施行順により豊明市にお願いする。

＜議長＞

以上をもって議長の役割を終えさせていただく。

６　次年度当番市

豊明市

７　閉　会　市長会事務局　行政係長　梶浦　稔